

# 令和3年度 “ふじのくに”<sup>しみん</sup>士民協働 施策レビュー 改善提案とりまとめシート

## 1 基本情報

政策	政策8 世界の人々との交流の拡大		
政策の柱	8-2 地域外交の深化と通商の実践		
議論した施策	(1) 地域外交の推進 (2) 世界の様々な国・地域との多様な交流		
実施日/班名	7月10日(土) 第3班	担当部局名	知事直轄組織 地域外交局

## 2 コーディネーター取りまとめコメント（コーディネーターが議論を総括して取りまとめ）

<p>幼少期から国際文化に触れる機会を増やす<sup>①</sup>など、人と人との交流を促進させることにより、県民の国際感覚を醸成する。</p> <p>このためには、静岡県民としてのアイデンティティをしっかりと持つこと<sup>②</sup>が重要であり、また、国際化に対応できる人材の育成も進める必要がある。</p> <p>通商を拡大するという点においては、県内の名産品・特産品をしっかりとPR<sup>③</sup>した上で、静岡ブランド、富士山ブランドとして、戦略的に海外に発信することが重要である。また、インバウンド、アウトバウンド双方向を視野に観光交流を進める<sup>④</sup>必要がある。</p> <p>国際交流に留まらず、地域外交の施策に対する住民の理解を得るため、日常的な働きかけ<sup>⑤</sup>が必要である。</p>
---

## 3 施策の改善提案と対応の方向性

改善提案	対応の方向性
①県民の国際感覚を醸成し、本県の地域外交の中核を担う人材の育成に繋げるためには、ネイティブ職員の活用により幼少期から海外の文化を学ぶ機会を提供するほか、青少年の活躍の場や海外との交流の機会を増やす必要がある。	<p>現在の取組といたしましては、青少年が海外の文化を学ぶ機会を提供するため、多文化共生施策と連携し、県内の小中高生を対象とした出前教室を実施しているところだ。</p> <p>御提案のとおり、県民の国際感覚醸成のためには、幼少期から海外文化に触れる機会の提供に加え、青少年の活躍の場等を増やすことが必要であることから、今後は、上記取組のほか、モンゴルや台湾などと高校生を対象とした学校間交流を推進することで、青少年の海外との交流の場を増やしてまいります。</p>
②静岡県民としてのアイデンティティを持つためには、行政として国際感覚を身につける機会を提供することで、県民が海外の国や地域との文化の違いを正しく認識し、改めて本県の魅力を理解する必要がある。	<p>現在の取組といたしましては、国際感覚を身につける機会を提供し、改めて本県の魅力を理解してもらうため、中国・浙江省をはじめとする友好提携先との友好交流や青少年・民間団体の交流支援を実施しているところだ。</p> <p>御提案のとおり、静岡県民としてのアイデンティティを持つためには、県民が海外の国や地域との文化の違いを正しく認識することが必要であるため、今後は、県民の皆様が様々な分野で交流事業に参加できるよう、更なる国際交流の機会創出に努めてまいります。</p>

<p>③本県ならではの特産品等のブランド力の強化のためには、海外駐在員事務所の活用等により戦略的に海外にアピールする必要がある。</p>	<p>現在の取組といたしましては、海外駐在員事務所において、現地の国・地域の専門家と連携して県産品の販路拡大を行う「ふじのくに通商エキスパート」を設置すること等により、海外での県産品の認知度向上や販路拡大を進めているところです。</p> <p>御提案のとおり、本県の特産品等についての戦略的アピールが特産品等のブランド力強化につながると考えられることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により博覧会等に参加できない県内企業の製品をアピールするため、会場にサンプル商品を展示し、県内企業関係者が現地企業関係者とオンラインで商談する際、駐在員が現地でサンプル商品の補足説明を行うといった支援を図ってまいります。</p>
<p>④インバウンド・アウトバウンドの双方向を視野に入れた観光交流のためには、重点6カ国・地域を中心に更なる友好関係を築き、相互にメリットのある交流を進める必要がある。</p>	<p>現在の取組といたしましては、「友好的互惠・互助に基づく善隣外交」の精神に基づき、観光をはじめ、経済や文化、防災など様々な分野で、重点6カ国・地域などと友好的な関係を築いているところです。</p> <p>御提案のとおり、相互にメリットのある交流を更に進めることで、より観光交流が推進されると考えられることから、今後は、更なる友好関係の構築のため、対面とオンラインの併用によるツイン外交や、相互にメリットのある地域外交を推進することにより本県の存在感を高め、インバウンド・アウトバウンドの促進につなげてまいります。</p>
<p>⑤県民が地域外交に対する理解を更に深めるには、県が実施した施策やそれにより得られた成果を分かりやすく広報する必要がある。</p>	<p>現在の取組といたしましては、新型コロナウイルス感染症が拡大していることを踏まえ、各国・地域の効果的、先進的な取組事例を紹介する地域外交チャンネルや海外トピックスの発行、現地進出企業や県内観光事業者等を対象としたウェブセミナーの開催により、海外を訪問できない県民の皆様役に役立つ情報の収集、発信に取り組んでいるところです。</p> <p>御提案のとおり、県の実施した施策を効果的に周知することにより県民の地域外交に対する理解が進むと考えられることから、現在改訂中である、地域外交の考え方や方向性を示す「地域外交基本方針」において、地域外交の考え方や方向性に加え、これまでの地域外交の成果をグラフにより分かりやすく説明するとともに、パブリックコメントを実施して県民の皆様からの御意見を取り入れることで、地域外交への理解が一層深まるように努めてまいります。</p>